

令和6年度熊本市健康危機管理連絡会議議事録 一 要旨 一

会 議 名	令和6年度（2024年度）熊本市健康危機管理連絡会議
開 催 日 時	令和7年（2025年）2月27日（木） 14：00～15：30
開 催 場 所	ウェルパルクまもと1階 大会議室
出 席 委 員	別紙「令和6年度 熊本市健康危機管理連絡会議委員出欠及び出席者名簿」のとおり
事 務 局	熊本市 健康危機管理課
報 道 機 関	なし
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	<p>1. 議題</p> <p>(1) 熊本市健康危機管理体制について</p> <p>(2) 令和5年度健康危機管理事業報告 令和6年度健康危機管理事業計画ならびに実施状況</p> <p>(3) 健康危機管理幹事会各課の取組報告・計画報告</p> <p>2. 報告</p> <p>熊本市感染症予防計画の進捗について</p>
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和6年度（2024年度）熊本市健康危機管理連絡会議座席表」</li> <li>・「会議次第」</li> <li>・「令和6年度（2024年度）熊本市健康危機管理連絡会議委員出欠及び出席予定者名簿」</li> <li>・「令和6年度（2024年度）熊本市健康危機管理連絡会議委員及び幹事会名簿」</li> <li>・資料1 「熊本市健康危機管理体制について」</li> <li>・資料2 「令和5年度健康危機管理事業報告」</li> <li>・資料3 「令和6年度健康危機管理事業計画ならびに実施状況」</li> <li>・資料4 「健康危機管理幹事会各課の取組報告・計画」</li> <li>・資料5 「熊本市感染症予防計画の進捗について」</li> </ul> <p>&lt;参考資料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「熊本市危機管理指針」</li> <li>・「熊本市事件等対処計画」</li> <li>・今回の連絡会議の関係要綱・要領一式 <ul style="list-style-type: none"> <li>「熊本市健康危機管理要綱」</li> <li>「熊本市健康危機管理実施要領」</li> <li>「熊本市健康危機管理原因究明委員会設置要領」</li> <li>「熊本市健康危機管理連絡会議設置要領」</li> </ul> </li> </ul>

議事	
議題 議題 (1)「熊本市健康危機管理体制について」 議題 (2)「令和 5 年度健康危機管理事業報告」及び 「令和 6 年度健康危機管理事業計画ならびに実施状況」	
資料：資料 1、資料 2、資料 3	
事務局	説明（議事略）
議長	議題 (1)、(2) に関して、質問や意見はないか。
丸目委員 (市薬剤師会)	危機管理と言っても幅広いが、県と市の連携について説明していただきたい。
迫田課長 (健康危機管理課)	県にも同じ健康危機管理課があり、研修会や訓練を一緒に取り組んでいる。 また、昨年度末に策定した「感染症予防計画」に沿って、医療提供体制等を整えているところだが、県と一緒に協議をしながら、体制作りを進めているところ。
丸目委員 (市薬剤師会)	緊急時の場合は情報が錯綜したり、無駄があったりと、そういう事例が多い。 県と市が同じことをやっても、無駄な作業になる。この辺りの動きが具体的に決めてあれば良いことかと思う。
弓掛課長 (熊本県)	熊本市との連携も非常に重要になるので、日頃から連絡させていただきながら、重複が無いように、迅速に対応出来るように取り組んでいる。
米満委員 (市医師会)	「監視レベル」と「平常時レベル」の差について、例えば、今年の年末年始のインフルエンザが感染拡大し医療機関が逼迫した状況は、健康危機管理体制の図だと大体どの辺りで、新型コロナが 1 番ひどい時の状況はどの辺りと考えたらよろしいか。
迫田課長 (健康危機管理課)	新型コロナの感染拡大時には、「事件等対策本部」にあたる、市長をトップとした、対策本部会議を開催し、市の状況や方向性などを決めて動いていた。 年末のインフルエンザでは、医療対策課や健康危機管理課等の関係課や消防との連携で対応したため、レベル感でいくと「監視レベル」で協議・対応したことになる。
議長	付け加えさせて貰うと、例えば今年度の初めに紅麴の薬害があったが、それについては「監視レベル」に該当すると考えられる。担当課が対応するとなっているため、食品保健課が対応して調査をしている。

<p>松永課長 (食品保健課)</p> <p>松尾委員 (熊本県警)</p> <p>迫田課長 (健康危機管理課)</p>	<p>紅麴の事例は、特に原因施設が熊本にあったわけではないため、実際に食されて体調を崩しているという方の情報は、大阪市の方で集約し、大阪市から熊本市に、「患者さんがいます」ということで連絡があり、調査を実施したところ。</p> <p>正確な数字を持ち合わせていないが、トータルで最終的に10数名程度だった。当課だけでの対応で十分可能だったので、紅麴の事例は、担当課のみでの対応という「監視レベル」だった。</p> <p>仮に、原因施設が本市にあり、同様の事例が起きたならば、少なくとも保健所全体、あるいは健康福祉局全体、もしかすると市全体の対応となる。大阪市の状況を見ると、たしか市長をトップにして対策委員会等を作られていたので、事例によって変わってくると思っている。</p> <p>計画を見ていて、何かあった時のことを考えてみたが、人が倒れていたり、亡くなっていたりした場合、我々は事件として対応するが、病気や中毒の可能性もあるわけで、その様な場合に大変なのがマスコミの対応だと思う。</p> <p>それぞれ違う観点でその事案を色々調べる時に、広報するところの足並みが揃っていると情報が錯綜しない。平常時の広報の対応は、保健所で対応されるということによろしいか。</p> <p>基本的には、先ほどの「監視レベル」の場合は、担当課の方で対応することとなる。ただ、広報部門があるので、そちらとも連携しながら対応する形になる。全庁的には、広報課を窓口にして広報する形になるかと思う。</p>
<p><b>議事(3) 健康危機管理幹事会各課の取組報告・計画報告</b></p>	
<p><b>資料：資料4</b></p>	
<p>6課(動物愛護センター、生活衛生課、食品保健課、感染症予防課、医療対策課、健康危機管理課)</p> <p>議長</p> <p>佐野委員 (熊本大学)</p>	<p>説明(議事略)</p> <p>議題(3)に関して、質問や意見はないか。</p> <p>健康危機管理について、毒物劇物キットのことをお尋ねしたい。</p> <p>今後、一番危惧しているのは、未知の物質に対して中毒が大量に起こることである。検査キットは、既存の物質に対し、その有無を簡単に判別するもので、いわゆる未知の物質に対しての限界というのがあると考えている。</p> <p>その様なことを疑って、キットを使った事例に関して、残せる限りの検体を保存し、後で検討するといった取り組みや体制があるのか、また、今後作られるのか。</p>

議長	大変貴重なご意見。我々は医療機関ではないので、尿や吐物ならすぐに取りれるので対応できるが、他に保存できるものはあるか。
佐野委員 (熊本大学)	口腔内のぬぐい液や尿、吐物等、保存できるものを保存するのは非常に大事。また、本当にあっては欲しくないことだが、死亡に至ってしまい、当初正しく死因が付けられなかった事例について、保健所でも死亡診断書等の取り扱いがあると思うので、その様な事例を後から検証できる体制があると、我々も何かお役に立てることがあるだろうと思っている。
米満委員 (市医師会)	未知の物質が疑われる時は、大学の方でも検体を保存して残すことは可能か。
佐野委員 (熊本大学)	我々は法医学講座なので、警察の捜査の方が必要と考えた事例に関して、囑託を受けて司法解剖や調査法解剖で対応した場合、取れるものはありとあらゆる全て保存しているので、後から検証することは可能である。
松尾委員 (熊本県警)	なるべく解剖して、教授の方に回して取って貰うようにしたいとは思っているが、事件性が無いもの、何か分からないが病気ということで終わる事例も多々ある。今回、会議に出させていただき、我々の業務というだけで終わらせてしまうと色々不都合があるかも知れないので、今後気をつけたい。
近藤所長 (環境総合センター)	先ほどの毒物劇物のキットの件については、本市では毒物キットを使って簡易検査をして、その後に、確定検査をする流れになると考えている。
米満委員 (市医師会)	<p>新型コロナの総括として、介護施設においてコロナで亡くなった方等への対応がどうだったかについて言及されているか。介護の分野については、なかなか見えないところがある。</p> <p>もう1つ感染について、これも介護関連になるが、今は介護施設での感染が非常に増えており、最近多くなってきているのは疥癬（かいせん）である。</p> <p>疥癬の集団感染まではいかないが、発生が増えており、皮膚科の先生が在中していない施設が多いので、皮膚科に受診する時には、かなりの人数が実は疥癬になった事例もある。</p> <p>いわゆる高齢者施設・介護施設での感染対策について、何か取組がされているか。私も課題だとは思っており、市医師会としても、何か取り組まなければいけないと思っている。</p>

<p>迫田課長 (健康危機管理課)</p> <p>中林課長 (医療対策課)</p> <p>米満委員 (市医師会)</p>	<p>1点目の、コロナ禍における死亡者等についての検証は、「新型コロナ対策専門家会議」の中等でも御意見が出ていたが、どの様に検証するかが、難しい部分がある。高齢者施設での対応については、施設側からも、我々からも、「こうあるとよかった」と意見が出ているので、日頃からの感染対策を充実させていくことが重要である。また、コロナ禍でもあったように、医療支援チームなど、医療との連携をどの様に整備していくかについては、記載をさせていただいている。</p> <p>2点目の介護施設への感染対策については、介護施設での感染者の報告は、集団発生があった時に行われることになっており、インフルエンザやコロナについて報告をいただいている。それに対しては、こちらでもできる限りの助言を行っているところ。</p> <p>コロナ禍においても、啓発動画の配信等をしていたので、その様なものを活用しながら、施設の方でも繰り返し学んでいただける様に考えていきたい。</p> <p>疥癬については、ごく最近にも1件集団感染があったところだが、実際は届出が提出されるものではないので、個別の感染対策をお知らせすることになっている。実際、委員ご指摘のとおり、1人感染者が出れば既に広がっていることが多い。以前はムトウハップ等があったので割と良かったが、今は限られた医薬品で対応する形になっている。</p> <p>皮膚科に繋げるように何か取り組みをしなければと思う。</p>
<p><b>報告 熊本市感染症予防計画の進捗</b></p>	
<p><b>資料：資料5</b></p>	
<p>迫田課長 (健康危機管理課)</p> <p>議長</p> <p>丸目委員 (市薬剤師会)</p> <p>武村主幹 (感染症予防課)</p>	<p>説明（議事略）</p> <p>報告に関して、質問や意見はないか。（意見なし） 何か全体での質問や情報提供があれば伺いたい。</p> <p>感染症は、エイズや梅毒が増えてるという説明があったが、現在増えてるインバウンドとの関係があるのか。もし無くても、今は TSMC も入ってきており、その他の中国や韓国等からのインバウンドが増えていると聞いているので、それに対する備えや対応があれば教えていただきたい。</p> <p>委員ご指摘の件については、現在回答持ち合わせていないので、別途ご回答させていただきます。</p>

米満委員 (市医師会)	結核などについて、技能実習生の方がベトナムやミャンマー等から多く来られているので、結核の検査を医師会でも受け入れるという形が始まったと聞いている。結核の患者も職場に出られ、その後に結果がわかったという方が増えていることはたしかにある。
迫田課長 (健康危機管理課)	<p>海外からの来日者という観点でお話をさせていただくと、今の結核については、実は、アジアの国の中には「高蔓延国」といわれる、結核の罹患率が非常に高い地域がある。</p> <p>その様な地域から来日してお仕事をされている方については、日本で罹るといふより、元々結核菌をお持ちの方が入国されて感染がわかるという状況がある。その結果、外国生まれの方の患者様が増えているというのは事実である。</p> <p>ただ、国の方でも入国時にスクリーニング検査、結核に罹患していないかについて、元々おられる国で検査を受けて、そこで心配がなければ入国していただくという取り組みを、高蔓延国のいくつかの国で始めるので、水際対策が開始されるという状況にある。</p>
<b>その他</b>	
議長	その他、各機関からこの場で情報共有しておくことはないか。
弓掛課長 (熊本県)	熊本県が主催する健康危機管理研修会のお知らせについての周知。
議長	<p>その他、特にないようなので、これで全ての議題について終了とする。</p> <p>さいごに、感染症や食中毒等による健康危機はいつ起こるかわからず、また、市民の健康を脅かす事態は、感染症や食中毒のみならず、地震や大雨などの災害、列車や航空機などの大規模な事故、病院や役所等へのサイバーアタック、国民保護が求められるような緊急事態など、様々なものが考えられる。</p> <p>今後も、医療機関の皆様をはじめ、庁内、庁外の関係機関の皆様には、より一層の連携をお願いする。</p>